

新たな日常における北海道の観光

国土交通省 北海道局
令和2年12月

◆第8期北海道総合開発計画中間点検報告書(中間報告)【概要】◆

第8期北海道総合開発計画のポイント

〈北海道開発の基本的意義〉 北海道の資源・特性を活かして国の課題解決に貢献
 〈第8期北海道総合開発計画のポイント〉

北海道の強みである「食」「観光」が戦略的産業

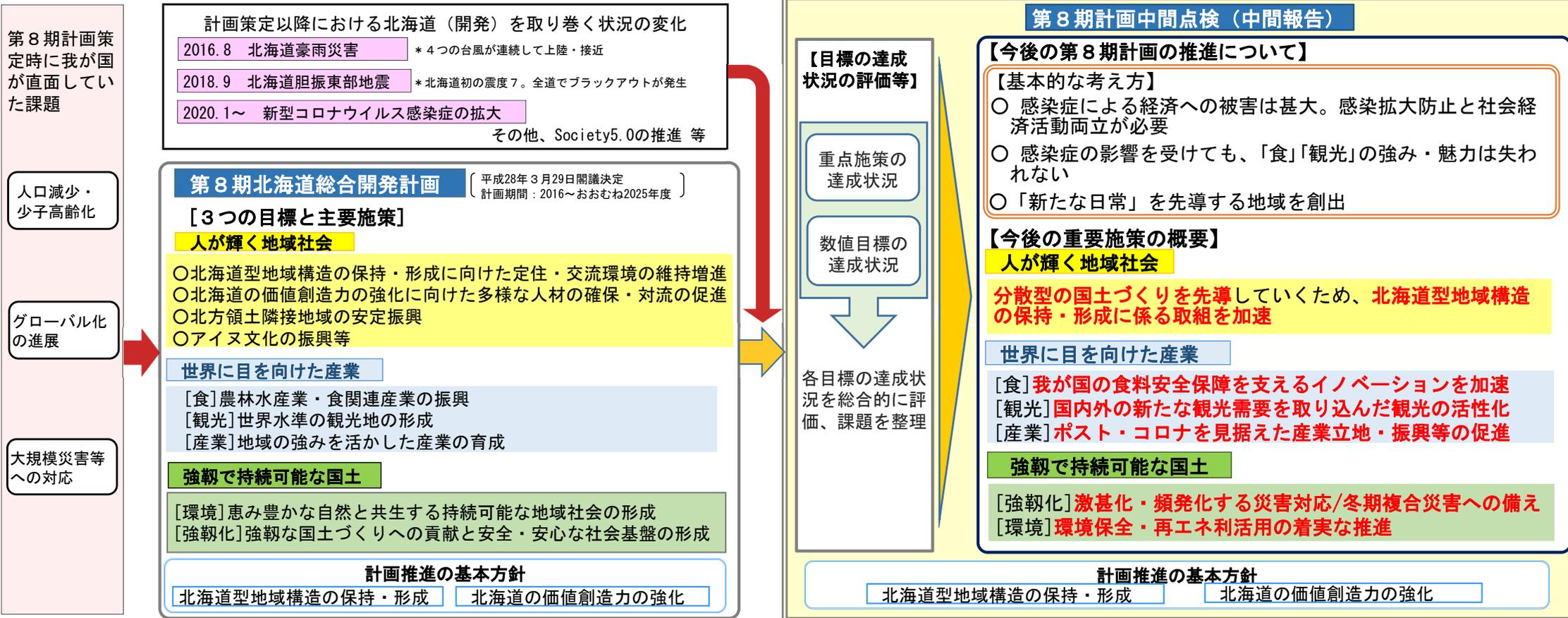
農林水産業、観光等を担う
「生産空間」※を支え「世界の北海道」を目指す

※生産空間：主として農業・漁業に係る生産の場を指す。生産空間は、生産のみならず、観光その他の多面的・公益的機能を提供している。

「生産空間」を支える取組：○北海道型地域構造の保持・形成、○人流・物流ネットワークの整備、○強靱で持続可能な国土の形成

第8期北海道総合開発計画中間点検(中間報告)

※計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を実施 →令和2年度に**中間点検**



○中間点検に係る調査審議

【検討体制】 計画推進部会は2020(令和2)年度内を目処に点検結果を取りまとめの上、北海道開発分科会に報告
 【調査審議事項】 ①第8期計画の施策の点検 施策の進捗状況を把握、目標の達成状況を評価し、課題を明らかにする
 ②今後の推進方針 近年の社会経済情勢及び①を踏まえ、2021(令和3)年度以降の推進方針を検討する
 ※数値目標については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を分析した上で、改めて整理

○今後の中間点検スケジュール

令和2年11月~ 3月 パブリックコメントの実施
 令和3年2月 計画推進部会(中間点検報告書のとりまとめ)
 3月 第24回北海道開発分科会(中間点検報告書の報告)
 → 最終報告とりまとめ

◆今後の第8期計画の推進について(重要施策の概要)◆

- 感染症による我が国経済への被害は甚大で、極めて厳しい状況。感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることが必要。
- 感染症の影響を受けても、「食」や「観光」の分野の北海道の強み、北海道の魅力が失われたわけではない。
- デジタルトランスフォーメーションの加速への対応等、時期を逸することなく施策を推進し、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの「新たな日常」を先導する地域を創る。

1. 人が輝く地域社会

(1) 分散型の国土づくりを先導していくため、北海道型地域構造の保持・形成に係る取組を加速

- ①自然環境が有する多様な機能を活用し、**強靱で自律的な生産空間を構築**。移住者や長期滞在者等の受け入れの強化や働く機会・場の創出。
- ②ミッシングリンクの解消等高規格幹線道路、港湾、空港の整備等により、**拠点間の人流・物流の連携を確保**。
- ③**拠点から住居や生産の場までのアクセス**に新たなモビリティサービスを活用するなど、**スマートシティの構築につながる取組を促進**。
- ④「道の駅」等の**公的施設を日常生活や地域経営の拠点とする**取組に合わせ、Society5.0の実現に対応した**情報通信基盤を整備**するとともに、災害時にも活用可能なエネルギーシステムを構築し、**暮らしの魅力や働く機会を創出**。
- ⑤地域の魅力を磨き、活動人口の増加に資する**地域づくり人材の育成・支援を強化**。
- ⑥活動人口の受入環境整備を促進。
- ⑦**北方領土隣接地域の安定振興**。
- ⑧**アイヌ施策の総合的かつ効果的な展開**。

2. 世界に目を向けた産業

(1) 我が国の食料安全保障を支えるイノベーションを加速

- ①農地の大区画化等の基盤整備と安定的なサプライチェーンの構築等により北海道農業のポテンシャルを最大限に発揮、**食料供給力を強化等農林水産業のイノベーションを加速**。
- ②**農林水産業のスマート化を加速**、作業の省力化による**労働力不足への対応、生産の最適化等**を促進。フードチェーンのデータ連携を新たに促進。

(2) 国内外の新たな観光需要を取り込んだ観光の活性化

- ①国内外の感染症の状況を見極めつつ、**国内旅行とインバウンドの両輪により、オール北海道で世界水準の観光地を目指す**。
- ②7空港一括運営を活かし、**関係者が連携した2次・3次交通の強化等**による観光客の地方部への分散・周遊の取組を推進。
- ③**地域資源を最大限活用した多様な観光メニューのより一層の充実**。

(3) ポスト・コロナを見据えた産業立地・振興等の促進

- ①道内産業の更なる育成及び地域のポテンシャルを十分に発揮させるために、**基盤整備を含めた物流機能の強化**を推進。
- ②首都圏において地方移住への関心が高まっているこの機を捉え、**北海道で働くことの魅力や優位性を発信する等、更なる企業立地・振興に向けた取組を促進**。

3. 強靱で持続可能な国土

(1) 激甚化・頻発化する災害への対応/冬期複合災害への備え

- ①**北海道胆振東部地震からの復旧・復興**を推進。
- ②将来の気候変動の影響を評価し、**治水計画等を気候変動を考慮したものに見直し**。
- ③河川管理者等の対策に加え、**あらゆる関係者が流域全体で取り組む「流域治水」へ転換**。
- ④切迫する**日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波、火山噴火等の大規模自然災害への対策**を推進。
- ⑤冬期の巨大地震・津波等、**冬期複合災害発生時の被害を最小限に抑える対策**を推進。
- ⑥上記を踏まえ、**防災・減災、国土強靱化のハード・ソフト対策を地域と連携して推進**。
- ⑦**戦略的なインフラ老朽化対策として、予防保全への本格転換、新技術の活用による点検の高度化・効率化等**を推進。
- ⑧**社会資本整備の担い手の確保・育成**を推進。

(2) 環境保全・再エネ利活用の着実な推進

- ①**社会資本整備や土地利用においてグリーンインフラの取組**を推進。
- ②スマートシティの構築を目指し、**カーボンニュートラルに資する再生可能エネルギーの利用促進**を図りつつ、**強靱な地域分散型エネルギーシステムの構築**に向けた取組を関係機関が一体となって推進。

◆世界水準の観光地の形成◆

○新千歳空港の機能強化、函館港等クルーズ船の受入環境の改善や観光地や主要な空港・港湾等へのアクセス強化を図る高規格幹線道路等の整備を推進するとともに、外国人旅行者の安全・安心かつ広域的な周遊を促進する取組を推進。

外国人旅行者の安全・安心や移動・周遊を支える受入環境の整備

■新千歳空港の機能強化

○国際線エプロンの拡張、国際線旅客ターミナルの機能向上（CIQ施設）、南側誘導路新設等の必要な整備を実施することで空港の利便性向上や慢性的な遅延を緩和（令和元年度完了）。



■クルーズ船の受入環境の改善

○大型クルーズ船に対応した係船柱等の整備（函館港、小樽港、稚内港）



○地域との連携（みなとオアシスの活用や高校生による通訳ボランティア等）



■観光地や空港・港湾へのアクセス強化

○高規格幹線道路等の整備

道東道等の延伸が進み、道央圏や外国人旅行者の主要な玄関口である新千歳空港と釧路・根室地域とのアクセス性が向上



釧路外環状道路（釧路東IC～釧路別保IC）
釧路中標津道路（一般国道272号）上別保道路開通
（平成31年3月）

■外国人旅行者に優しい環境整備

○道路情報板における英語による道路情報発信

全国初、道路情報板において英語表示による様々な道路情報提供を平成28年度から全道で実施



○英語での通行止め情報のリアルタイム発信

北海道地区道路情報HPを英語化し、リアルタイムで通行可能な道路の情報を外国人観光客へ提供（平成28年度～）

■2次交通の強化

○「北海道フリーパス」、MaaSの取組 等

◆世界水準の観光地の形成◆

- 地域資源を活かした魅力ある観光メニューを充実する取組等を、観光振興に携わる多様な人材や関係機関が連携・協働して推進。
- 北海道内地方部への誘客や周遊促進を図るべく、来道外国人ドライブ観光客のGPSデータ等を取得・共有する外国人ドライブ観光促進プラットフォームの構築等、北海道イニシアティブを発揮して様々な取組を推進。

道内各地の地域資源を活かした多様な観光メニューの充実

■サイクルツーリズムの推進



○令和元年8月「北海道サイクルルート連携協議会」を設立。本協議会と連携・協働し質の高いサイクルツーリズムを提供する団体(ルート協議会)を募集(R2.8月末現在8協議会)。

連携協議会：北海道開発局、北海道運輸局、北海道、北海道商工会議所連合会、北海道観光振興機構、シーニックバイウェイ支援センターにより構成
 ルート協議会：質の高いサイクルツーリズムを提供する団体。市町村、総合振興局・振興局、開発建設部、民間事業者団体(観光協会、商工会議所等)、自転車関連団体等により構成

■インフラツーリズムの推進

- 平成30年度は、北海道命名150年に合わせて、インフラ整備の歴史や効果を実感する「インフラ歴史ツアー」を実施。
- 令和元年度は、「歴史」に加え「産業」、「文化」、「食」等のテーマを含めた「インフラわくわくツアー」を実施(令和元年度は延べ約800名が参加し、96%が「また参加したい」と評価)。



小樽の歴史北海道の経済を支えた「小樽港」と鉄道「手宮線」の歴史をたどるツアー

■シーニックバイウェイ北海道等の推進

○シーニックバイウェイ北海道
電線の見えない化



- 河川空間を活用したツーリズム
- 農泊(渚泊)
- 「みなと」を核とした魅力ある地域づくり
- アドベンチャートラベルを通じた欧米豪市場からの外国人観光客拡大の取組
- MICE誘致

オール北海道による戦略的・横断的取組

■外国人ドライブ観光の推進

○北海道ドライブ観光促進プラットフォームの設立
外国人ドライブ観光客の移動経路等のデータを継続的に把握・共有し、オール北海道で外国人ドライブ観光の推進に取り組むことを目的。

【平成30年6月28日設置11機関

→ 令和2年8月末現在104機関】



参加機関
共有されたデータを活用して外国人ドライブ観光促進に取組

○ドライブ立ち寄り拠点(道の駅)での情報発信

釧路・根室・オホーツク地域の10の道の駅にて観光情報を一元的に発信(観光協会等との広域連携)



持ち帰り可能な名刺サイズのポケット版旬・コア情報を設置

○観光情報と安全・安心なドライブに役立つ情報の一元発信

根室地域と連携し、地域の観光情報と安全・安心なドライブに役立つ情報をスマホ用アプリ等により多言語で一元的に発信。



■広域観光周遊ルートの形成

- 「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」
- ひがし北海道エクスプレスバス
- 国立公園満喫プロジェクト 等

■観光ビジョン推進北海道ブロック戦略会議

○北海道における課題の解決及び北海道の特色を活かした観光振興のための環境整備を道内の官民が一体になって推進(平成29年4月設置)。

1. 意見募集対象

第8期北海道総合開発計画中間点検報告書（中間報告）

2. 資料入手方法

ウェブサイト「e-Gov」（イーガブ）のパブリックコメントのページから

<https://public-comment.e-gov.go.jp/>



※その他、窓口（国土交通省北海道局 等）、郵送でも入手可能

3. 意見募集期間

令和2年11月25日（水）～令和2年12月24日（木） 必着

4. 意見送付方法

電子メールの場合

国土交通省北海道局参事官付 パブリックコメント担当 宛

電子メールアドレス：hqt-hkb8th@gxb.mlit.go.jp

※その他、郵送、FAXでも提出可能